

# 令和6年第6回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和6年5月24日（金） 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員	教 育 長	岡 田 庄 二
	教育長職務代理者	後 藤 伸 子
	委 員	樋 田 千 史
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

事務局長	鈴 村 幸 宣
事務局次長兼学校教育課長	丸 山 頼 彦
教育総務課長	額 額 千 尋
教育総務課総務係担当係長	志 津 博 光

日程第1 会議録署名者の決定  
日程第2 会期の決定  
日程第3 会議録の承認  
日程第4 教育長の報告  
日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
議第19号	恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	承 認
議第20号	恵那市図書館協議会委員の委嘱について	承 認
議第21号	令和6年度6月補正予算（案）に関する意見について	承 認
報第1号	恵那南地区統合中学校準備委員会の進捗状況について	承 認

開 会（午後1時30分）

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和6年第6回恵那市教育委員会定例会を始めさせていただきます。お願いします。

今日、副教育長ですけれども、県の都市課長会のほうへ出ておりますので、よろしく願いいたします。

## 1 会議録署名議員の指名

教育長 日程第1、会議署名者の決定です。後藤委員、村松委員、よろしくお願ひします。

## 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定、令和6年5月24日、1日間です。

## 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認、事前に読んでいただいていると思いますが、何か訂正等ありましたらお願ひします。

後藤委員 6ページの後藤が喋っている部分で、ちょうど真ん中辺りですが、「多分、統合自体に反対されている意見として、統合自体に反対されているというよりは」とありますが、ちょっと分かりづらかったので、「多分、統合自体に反対されている意見として」を切ってしまうのもいいのではないかと思いました。

教育長 はい。ほかはよろしいですか。

委員 はい。

では、その部分を修正させていただいて、承認といたします。よろしくお願ひします。

## 4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

まず、5月2日に、市町村教育委員会の連合会定期総会に後藤委員さんと一緒に行ってきました。いろいろとお話がありましたけど、岐阜聖徳学園大学の芳賀高洋氏から、「誰一人取り残さない」ネクストGIGAスクール構想と学校教育DX」という題で講話がありました。その中でデジタル・シティズンシップについてお話がありました。また後で、どんな内容かというの、触れることができれば話したいと思います。

それから、5月7日に東濃教育長会がありました。情報交流で話題になったのは、1つは給食費の無償化、それから部活動の地域移行、教育支援センターのこと、医療的ケア児の受入れについてです。給食費の無償化は、市長さんの公約のところもございまして、少しずつですけども、段階的に取り入れているところも東濃の市の方ではあるということです。

それから、5月9日、10日に、全国都市教育長協議会の定期総会と研究大会で長崎に行ってきました。

5月9日は、教育研究部会といって、3つの部会に分かれて意見交流を行いました。私は第1部会で、教育行財政という内容のところへ行ってきました。

まず、基調提案は、鹿児島県志布志市からのご提案がございました。市の規模は、小学校が16校、中学校が5校で、小学校と中学校を合わせますと児童生徒2,428人ということで、少し恵那市よりも小さいですけども、そちらの紹介がありました。

特徴的だったのは、「子供」の「子」に、平仮名で「褒める」の「ほめ」で、

「子ほめ条例」というものがありました。とにかくみんなで子供たちのいいところを見つけて褒めていこうというもので、それを実践しているお話が特徴的でした。

2日目は全体での研究会のような形で、3つの部会それぞれから基調提案がございました。

1つは、京都府宇治市の発表で、ここは、ふるさとのことを学ぶということで、宇治に学ぶと書いて「宇治学」という、そういう分野というか、領域をつくっていて、恵那市でいうと学習読本みたいな副読本を3年生、4年生、5年生、6年生とそれぞれに合わせたものを作っていて、指導の手引きも作って、全体で取り組んでいると。ふるさと学習というか、教育を進めているという提案をされました。

それから、もう一つのところでは、愛媛県の宇和島市がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動ということでお話をしていただいたのですが、宇和島市の教育長さんは、海上保安庁にお勤めの方が、55歳ぐらいまでやって教育長になられたということで、少し教育関係の方とは切り取り方が違って、割と現実的な部分から切り込んでいったというようなことで、本当に話が面白くて、そういう切り込み方もあるんだなということを感じました。資料がございましたので、また見ていただいてもいいかなと思っています。

それから、もう一つ、秋田県の能代市というところでは、バスケットがすごく強いところ。そこで、市の特色を生かした教育活動の実践ということで、市の特色がいろいろあるのですが、1つは、いろいろな施設があって、例えば宇宙に関わるような施設とか、そういうところと学校教育とがタイアップして学習を進めるということです。それぞれの地域、3つ、ご発表がありましたけれども、地域の特色を生かして発表されて、やろうとしていることは変わらないのですけれども、市の規模とか、それから予算の関係とかでできることは違って来るねということは周りの教育長さんと話はしていました。

それから、5月15日は、保護者との意見交換会、ありがとうございました。55人の出席ということでした。感覚としては、確かに心配なこともあるのだけれども、実際に本当に心配なことというのは、もう大分絞られてきている印象でした。その部分を何とかクリアしていけるといいなということを思いました。

それから、その後ですが、統合中学校の準備委員会の総会を、その翌週、5月20日に行いました。ここでは、部活動に関することと、交流事業に関することについて、承認していただく部分は承認していただいたということでございます。

それから、ちょっと前後しますが、5月19日は少年消防隊の入隊式ということで、今年は5年生、6年生合わせて70名の隊員ということになりました。やはり、参加される方が減ってきているというのが一つ大きな課題だなと。これは、消防団員の方も減ってきているので、それに合わせてというわけではないのですけれども、何かいい方法ないかなということで、これからは少し早

めに、例えば小学校4年生の子たちに紹介に行くなど、知ってもらおうような努力をしたいというようなことを言っていました。

5月22日には恵那市PTA連合会の評議員会がございました。そこで少し話をする時間をいただきましたので、今年度の教育委員会が新規事業として行っていくものについての説明と、先ほどちょっと話題になったデジタル・シティズンシップ教育と高校教育について話をしました。どちらかという保護者の方たち向けに話をしましたので、やっぱり新しい情報をどんどん取り入れていってもらって、学校もこういうことをやっているの、ご家庭でも協力していただけないかというような思いで話をしました。

具体例を言いますと、デジタル・シティズンシップ教育というのは、今まで情報モラル教育というような言葉で情報に関してはいろいろと進めてきたのですが、ちょっと乱暴な言い方ですけど、情報モラル教育というのは、こういうことをやってはいけませんよ、危険ですからねというようなこととかが中心でした。デジタル化のよくない部分を強調して気を付けましょうという感じなのですが、デジタル・シティズンシップ教育というのは、どうやってうまく使っていくか、そして、良い市民になりましょうというような感覚です。

分かりやすい例で言うと、今まではタブレットを家へ持ち帰って使ってくださいと言うと、うちへ持って帰ってきたら、ゲームばかりやったりとかいろいろ心配なことがあると、だからやめてほしい、学校側もできたらそういうことやりたくないみたいなところがあったのですが、そうではないよと。持って帰ってどんどん使うのだけど、どうしたらそういう危険に巻き込まれないかとか、どうしたらいい使い方ができるかとか考える、そういう子供たちを育てないと駄目だねというようなことで進んできている。要するに、考える子供たちをこれを通して育てていきたいと思いますというような感じで進んでいるので、そうすると保護者の方たちの協力がなくて駄目なので、そのことを中心に話をしました。

あと、高校教育で、総合的な探究の時間。小中学校は総合的な学習の時間というのですが、高校では総合的な探究の時間といって、少しレベルアップしたようなことをどの高校もやっていますという話。

それから、情報教育というのが必須になって、近いうちに大学入試でもそれが出ますよという話。

それから、もう一つは、高校の家庭科で金融教育というのが、前からやられているのですが、必修になって、特に資産運用みたいな、そういうようなところが新しく加わったと。私も、ああ、そうかと思ったのですが、背景の一つに、例えば、今、低金利ですよ。私たちがたしか教員になった頃は、郵便局に預けておくと10年間で倍になったのではないかと。貯める、要するに貯蓄するイコール増やすというような感覚だったので、今、貯金しても増えていかないので、増やすというようなことについても教育をしていかないと、子供たちがいろいろなことに巻き込まれてしまわないようにということで進められていますよというようなことを話しながら、できたら高校のこともいろいろ

ろと皆さん知ってくださいねというきっかけになればと思って話をさせていた  
だきました。

私からは以上です。

## 5 議事

教育長 それでは、日程第5、議事に移ります。

では、議第19号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め  
る条例の一部改正に関する意見について、事務局からよろしくお願ひします。

事務局長 議第19号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の一部改正に関する意見について説明。

教育長 では、ただいまの提案説明について、ご質疑ありますか。

樋田委員 おおむねという表現、おおむね20人につき1人がおおむね15人。おおむね  
というのは、15も20も同じくらいの気がしますが、その辺は違うのですか。

事務局長 言葉の表現としておおむねという言葉を使っておりますが、実際の運用とし  
ましては、この15人、20人というところは、その数字にはめて配置してい  
ます。

樋田委員 定員数のことですね。

事務局長 はい。

樋田委員 おおむねはやっぱりあった方がいいということ。幅を持たせるということ。

事務局長 そうですね。解釈になりますけど、1人程度であればということですが、実  
際の運用としては、1人でも超えたら2人にするとか、2クラスにするとか、  
そういう対応はしています。

樋田委員 分かりました。

教育長 ほか、よろしいですか。

それでは、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 では、ご異議なしと認めます。よって、議第19号は原案のとおり承認する  
ことに決定しました。

続いて、議第20号恵那市図書館協議会委員の委嘱について、事務局からお願  
ひします。

事務局長 議第20号恵那市図書館協議会委員の委嘱について説明。

教育長 では、ただいまの提案説明について、ご質疑あればお願ひします。

委員 なし。

教育長 では、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、ご異議なしと認めます。よって、議第20号は  
原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第21号令和6年度6月補正予算（案）に関する意見について、事  
務局からお願ひします。

事務局長 議第21号令和6年度6月補正予算（案）に関する意見について説明。

および

事務局次長兼学校教育課長

教育長 では、ただいまの提案説明について、ご質疑等あればお願いします。よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 では、議第21号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、報告事項に移ります。

報第1号恵那南地区統合中学校準備委員会の進捗状況について、事務局からお願いします。

事務局長 報第1号恵那南地区統合中学校準備委員会の進捗状況について説明。

教育長 今の説明についてご質問とか、さらにこんな観点はどうかということもありましたら、お願いします。

西尾委員 現状の部活動ですけど、西中学校にもサッカー部はないですか。

教育長 はい。サッカー部は、クラブ化したときに、どちらかにしか入れないということで、多くの子がそのクラブに入っていました。人数が確保できなくなって、もう早いうちからサッカー部はありません。

西尾委員 もう部活動としてはないよと。

教育長 そうですね。部活動としてはないですね。

西尾委員 たしか、その話を以前伺ったときに、連盟が非常に厳しいと。ほかの競技にはそういった縛りのようなものはないのですか。

事務局長 そうですね。特にサッカーは、Jリーグの構想の中で、J1のトップのところから裾野が広がっている中で、育成も兼ねた、今言われたクラブ化というのが30年ぐらい前にできたときに、その構想がもう既にスタートしていたところで、クラブに登録している子は中体連、高体連の試合には出られないということに今なっているので、これはサッカーの特性です。ほかの種目というのは、そこまで厳しいものはないと認識をしています。

樋田委員 硬式野球は。

事務局長 そうですね。硬式野球がありますね。硬式野球は、逆に、中学校の部活動ではなく、中学校はクラブ、高校になると、クラブから今度部活動になります。

西尾委員 学校の管轄になるのですね。

事務局長 これは昔からの、全国の甲子園大会の流れからそうなっているという、その状況だと思います。

西尾委員 最近、競技でも、バレーであったり、バスケットであったり、ラグビーであったり、プロ化されていますよね。そういう中で、サッカーのJリーグのような、ああいった縛りというものが増えてくるのかなと思ったのですが、そうでもない。

教育長 そうですね。ちょっと私も全体像つかんでいないんですけど、ただ、クラブというか、連盟ですかね。連盟と学校の関係というのがそれぞれ独特で、

たしかバレーがそういう連盟ができてきた頃には、学校の先生も必ず試合に入ってくれですとか、連盟の試合であっても。今は変わっているかもしれませんが、そういうのがあったりして、いろいろとその競技によって違いますが、今のように、クラブに入っていたら部活は駄目とかというのは、今のところ、サッカーくらいではないのかなと思います。

西尾委員 今回のこのアンケートで、水泳、サッカー、柔道、合唱が欄外になっているわけですね。希望があったとしても、これはできないですね、今の話でサッカーなんかは。

教育長 サッカーはできません。

西尾委員 できませんよね。でも、ほかの水泳なんかだと、今度、プールの必要があるのでしょうかけれども、柔道とか、特に合唱なんかは、今まで合唱部ってなかったのかなってむしろ思うぐらいで、だけど、これは17人のアンケートあるいは26人が希望するよということですよ。

教育長 そうですね。現実、水泳とか柔道は、出場したいと言えば、学校で、顧問といいますか、担当をつけて、実際に引率をして学校から出るという形でやっています。

西尾委員 もう50年も昔の話ですけど、中学校の時、陸上部がなかったのですよね。だから、陸上大会があると、いろいろなクラブから、部活動から寄せ集めで出ていました。それから、スケート部もなかったものですから、スケート大会があると、やはり寄せ集めで出ていたということもあったので、そういったことも可能なのだろうなどは思いつつ、ちゃんとした部活動ができるといいなとも思っています。

樋田委員 水泳なんかは、よく新聞に出てきますね。アクトスで出てきますよね。あれは水泳部なんてないからですよ。

教育長 そうですね。

樋田委員 それと、別件ですが、卓球の男子と女子の表を見ると、男子と女子が1つになって丸になっているところと、上、下、女子と男子と丸のところがありますが、何か意図がありますか。

教育長 これは、顧問が、例えば卓球男子に顧問がいる、卓球女子に顧問がいるっていうふうで、恵那西中学校でいうと、男子、女子まとめて、例えば2人とか3人で、どちらの顧問ということではないという意味です。

樋田委員 そういう意味ですか。

教育長 そういう感じです。なぜかというのと、卓球男子、卓球女子としておいて、例えば会場が別れたときに、卓球男子の顧問が何かの都合で行けなくなったときにどうしようという話になったりもするんですよ。そういうことも含めて、卓球男子、女子合わせて例えば複数名、3人とかにしておけば、いろいろと引率のときなんかにもいいだろうということで、西中学校はそうしています。

樋田委員 顧問がつけるということで丸になっているのでしょうか。

教育長 そうだと思います。ほかのところも、それぞれ、顧問がちゃんとついていると思います。男子、女子分かれて、男子の顧問、女子の顧問。

樋田委員 なるほど。そういうことですね。

教育長 剣道なんかも、本当は男子と女子、分かれてやっていますが、これ、男女分  
けずにやっていますね。

樋田委員 分かりました。

後藤委員 すみません。これ、複数回答オーケーということで、延べ人数だと思いき  
けど、どれだけでも選んでよかったのでしょうか。それか、1人2個とか。

事務局次長兼学校教育課長  
3つまでです。

後藤委員 3つまで。第一希望でどれが一番多いかというような集計はないのですか。

事務局次長兼学校教育課長  
ではないです。好きなもの、やりたいものを選んでくださいというものでした。

教育長 ほかはどうですか。よろしいですか。

樋田委員 活動日の件ですが、週に1、2回程程度の活動日は確保すると。この前、教育長  
さんが、時間を決めて、授業を少し減らしてその時間を取ってくるというふう  
で考えているということを書いてみえましたが、週1、2回で。

教育長 2回ぐらいは活動日を確保したいと思っています。

樋田委員 教員がつくということですね。

教育長 そうです。

樋田委員 この部活には。

教育長 はい。月曜日から金曜日までの間はもちろん教員がつくということです。ただ、  
そこに地域の方が来られるならば、それはきっと問題ないというふうになるの  
ではないかなとは思いますが。その辺も含めて、それは学校側で考えましよう  
ということです。

後藤委員 前もちょっと話が出たかもしれないですけど、ほかの学校は部活がなくなる  
ってことですかね、東中学校とか。

教育長 ないというか、普段なかなかできない状況ですよ。

後藤委員 何か聞く話だと、もう来年にはないとか、それがどこまで決まりなのか分  
からないですけど。あくまでうわさですかね。

教育長 実際には小学校のクラブみたいな、そういう形の活動を部活動として中学校  
でやったらどうかというようなことをやり始めたところもあつたりします。土  
日のクラブ活動と月曜日から金曜日までを全く同じものにするか。月曜日  
から金曜日まで卓球部に入っていて、土日も卓球部なのか。土日は卓球  
だけど、月曜日から金曜日まではやりたいこと、例えば将棋部というの  
ができたならば将棋部でもいいなとかいう形になるのかというよう  
なところで、国も令和8年までにとっているんですけど、まだきち  
っと決まっていらないのです。実際には、今、土岐と瑞浪がいいシ  
ステムをつくり始めてきていて、そのことも参考にしながら、恵那  
市ももう少し考えていきたいなど、今、進んでいるところです。

事務局次長兼学校教育課長

参考に、この部会に私、出ていましたので。

準備委員会の方のこれを決めたときの部会員、委員さんの意見としても、やは



り部活動の地域移行というのが並行して今進んでいる中に、本当にこうやって部活動ができるのだろうかというご意見もいっぱいありました。

ただ、部会員の皆様で検討する中では、それに対して答えは何も出ないので、また、これ、委員の皆様は子供ではなくて保護者。だから、保護者の考えで決めていっても駄目だよねという思いがこの協議をしている中で分かってきました。あくまでも、こういうふうにしてほしいですよ、ただ、このとおりに行かない場合もこれはやむを得ないですよという認識の下でまとめさせていただいたものですので、実際、これから統合中学校の中で本当にどういうふうに部活動というものが位置付けられるのかというのは、ちょっとそこはもう委ねるという形の取りまとめになっております。

樋田委員 地域クラブに移行していったときに、統合中学校がどこの施設を借りるか。そうすると、そこに入った子供たちはずっと通わないといけない。それは保護者が、スクールバスではないけど、遠いところから連れて来る場合も出てくるわけですよ。活動場所の確保とか、やはりクラブ指導者、それから保護者にも理解してもらっていかないと、うまいこといかないかもしれませんね。

教育長 そうですね。指導者の件もありますし、例えばどれだけか費用的な面のこともあります。それから、会場。南地区のようなどころでいうと、例えば卓球なら卓球を一つのところでやるのか、各地域にそういうのができる人がいて教えてあげるよというふうになるのか、そのことも含めて、地域移行については、まだまだ課題は多いなと思います。

樋田委員 地域移行するときも、課題が多いですね。

教育長 多いですね。私たちも勉強しながら進めていかなければいけないなど、話題にしています。

西尾委員 ただ、統合のお題目の中に部活動というのが大きくありましたから、やはり期待している子供たちもおそらくいるでしょうから、できるだけかなえてやりたいなとは思いますが。

教育長 ほかはよろしいですか。

では、以上で日程第5の議事については全て終わりましたので、これで令和6年第6回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後2時12分閉会を宣言。

令和6年5月24日

教育委員 後藤伸子

教育委員 村松訓子